曳行する柱は
2月15日抽籤
御柱祭

令和四壬寅歳諏訪大社式年造営御柱大祭

富士見町
東三地区

おんばしら通信

第二号

本郷・落合・境地区　大総代会・広報記録係　　令和4年 2月15日発行

東三地区にふさわしい御柱を

何よりも
安全第一を祈願
氏子の

抽籤祈願は、新型コロナウイルス感染防止のため諏訪大社への入庭者が限定され、東三地区では１月１６日に本郷地区、１月３０日に落合地区、２月４日に境地区の３回に分けて行いました。参加は大総代や正副係長など各回３５名の予定でしたが、感染急拡大で１月１３日に長野県全域が感染警戒レベル「４」（特別警報Ｉ）に引き上げられたため、大総代と玉串奉奠者のみに限定しました。

大総代からご挨拶 ②

苦境の中での御柱祭であっても

本郷地区大総代（立沢）
小池沖麿

寅と申の年にめぐってくる御柱祭は、諏訪人の心を高揚させます。

奥山から巨木を伐り出し、諏訪大社の四隅に建てるという素朴の祭りですが、伐採、綱打ち、山出し、里引き、建御柱と続く一連の神事を昔ながらの作法で続けてきた結果、全国から注目されるようになりました。また、祭りを通じて職業も年齢も超えて地域が一つになる。そんな祭りが他にあろうかと思うと、一層誇らしく思います。

ところが、今回コロナ禍で迎える御柱祭では、心を一つにするために必要な様々な機会や行事が感染リスクを高めることにつながり、この状況で氏子の力を結集して安全な祭りができるのかという不安が強くあります。

そこで、私たちは祭りの原点に立ち返り、大切なことは何かと改めて考えてみました。それは『大社の四隅に御柱を建てること』です。このことから御頭郷総代と係長の合同会議で、最悪の感染状況では人手を諦め機械力で奉仕する。また、最悪の感染状況でない場合でも人数制限をして機械力と併せて奉仕することに決定しました。そして、氏子の皆さんには曳行への参加は控えていただき、感染状況に応じた細かなルールを定めて本祭に臨むこととしました。

斎行される曳行時の安全に加えて、今回は準備段階から本祭まで感染の安全対策も怠らず、その中で心が一つになるよう努めて参ります。

御柱祭を楽しみにしておられる氏子の皆さんには、大変申し訳なく存じますが、この不安要素がたくさんある中での今回の御柱祭ですので、この状況をご理解いただくとともにご協力を衷心より切にお願いいたします。

御頭郷総代幹事係長合同会議
御頭郷総代全体会議を開催

山出しの実施方法を決定

苦渋の決断
最少人数で機械力を導入
曳き子は募集せず役員で曳行

新型コロナウイルス感染が急拡大し、1月13日には全県が感染警戒レベル4（特別警報Ⅰ）に引き上げられ、1月19日には諏訪圏域全体が「5」（特別警報Ⅱ）に引き上げられるなど、非常に厳しい状況が続いています。

このような状況の中で、4月に迫った御柱祭の準備や山出しを東三地区としてどのように実施するかを協議決定するため、1月22日に大総代、御頭郷総代幹事、責任者、係長が集い、東三地区御頭郷総代幹事係長合同会議が乙事公民館で開催され、山出しの実施方法等について協議がされました。

この会議を受けて、1月29日に乙事公民館において御頭郷総代全体会議が招集され、1月22日に開催された幹事合同会議の協議結果が提案されました。

提案された山出しの実施方法（感染警戒レベル「3」以下の場合）の基本は氏子の健康第一を最優先に考え、①機械力を導入して最少人数での曳行とする。②大総代、御頭郷総代、正副係長、区の代表として地区役員、地区係員のみで曳行を行い、一般の氏子の参加は控えていただく。というもので、全会一致で決定しました。

この決定により、山出しの具体的な実施方法はこれから係長会で検討します。

また、感染警戒レベルが今後下がっても、東三地区での山出しはこの方法で実施することが確認されました。

なお、感染警戒レベルが「4」以上の場合は、木落しや川越しは行われず車両による運搬となります。

今回の決定は時期尚早との意見もありますが、まん延防止等重点措置の適用を受けて少なくても2月20日までは準備や練習などの活動を自粛しなければならず、この措置が2月20日で解除されるかは不透明であり、このままでは準備等が本祭に間に合わないことが危惧されます。

そこで、早急に実施方法を決めて、各係が短期間で準備等ができるよう計画を立てておくことが必要です。

また、練習もできないまま本祭を迎えることは事故発生等の原因にもなりかねないことから、早急の方向性の決定要請があったものです。

感染症と向き合う御柱祭

氏子の健康第一を最優先に

御柱祭関係から新型コロナ感染者を絶対に出さない！

東三地区大総代会では、感染が急拡大している新型コロナウイルスの感染予防策をより一層徹底して、参加者の「安心・安全・健康」を最優先した御柱祭を行うため、山出しは機械力を使った曳行を行い、一般曳き子の募集は行いません。また、曳行参加者は東三地区の大総代、御頭郷総代、正副係長、区の代表として地区役員、地区係員で曳航を行います。これにより、各区（集落組合）等から係員のご協力をいただくため、参加者の基準を設けて参加者を取りまとめることになりました。参加者全員がこの参加基準を守り、御柱祭に影響が出ないようご協力をお願いします。

●係員参加者の基準（基本的感染対策は実施すること）

① 諏訪大社大総代会ガイドラインに沿った者とする。
② 東三地区居住者で健康管理チェックに基づき、自らの管理を行い、健康チェック項目に合致した者。
③ 勤め先や家庭からの意見を最優先として、自己責任にて参加をいただける者。
④ 曳行時は指揮者からの指示に従い、あらゆる作業に就いていただける者。
⑤ 参加にあたっては、自己管理・責任の徹底を行うことに承諾する者。
⑥ 東三地区以外からの参加希望者は、これを認めない。

●参加者の取りまとめと健康調査

各区（集落組合）において、御柱祭（山出し）に参加する役員、係員等の取りまとめを行い、併せて「御柱祭曳行参加者名簿」を作成します。なお、取りまとめは２月１３日に完了している予定です。この名簿記載人数により健康チェック調査表を配布し、参加者全員が自らの責任で健康調査を実施します。

●諏訪大社大総代会ガイドライン（御柱祭参加者）

① 御柱祭参加者はワクチン接種を原則とし、未接種の人は抗体検査、７２時間前までのＰＣＲ検査が「陰性」であること。また、参加者名簿に確認欄を設けてチェックする。
② 参加者全員（役員・曳き子全て）に２週間前からの検温などの健康調査を実施する。また、県外流行地との往来を避ける。
③ 地区ごとに役員他曳き子まで参加者名簿を作成し、参加者の把握を行う。
④ 本人や家族に県外移動履歴がある場合、体調不良の方がいた場合、濃厚接触者が近くにいる場合は、自主的に参加しないこととする。
⑤ 曳行中の飲食・飲酒は、役員・曳き子ともに禁止する。（水分補給、昼食は除く）
⑥ 行事終了後は直ちに解散し、直会は実施しない。
⑦ 参加登録者以外の人が参加者に接触しないように規制線を設け、距離を確保する。

まん延防止等重点措置を適用
期間は1月27日から2月20日まで

期間中は活動を自粛

新型コロナウイルスの猛威はとどまることを知らない。諏訪圏域においても新年早々の1月6日に感染警戒レベルが「3」（警報）に引き上げられ、さらに感染が急拡大して1月13日には全県に「4」（特別警報Ⅰ）以上が発出されました。

諏訪圏域では1月15日に岡谷市と原村が「5」に、翌16日に茅野市、17日に下諏訪町、そして19日には富士見町と諏訪市が引き上げられ、諏訪圏域全市町村がレベル「5」（特別警報Ⅱ）になりました。

長野県は、県内で新型コロナウイルス感染症の新規感染者が激増していることを受け、1月24日にまん延防止等重点措置の適用を政府に要請し、政府は25日に感染が急拡大している長野県を含む18道府県に対し、緊急事態宣言に準じた対策が可能となる「まん延防止等重点措置」の適用を決定しました。

適用期間は、1月27日から2月20日までです。

これにより、県下全域が感染警戒レベルを最高の「6」に引き上げ、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛、不要不急の県外との往来を控える、イベント開催の規模要件の厳格化などの対応を県民に要請しました。この決定を受けて、東三地区では適用期間中の御柱に係る準備や練習などの活動を自粛することにしました。

新型コロナウイルスの早期収束と多くの氏子が参加する里引き祭ができることを願うばかりです。

東三地区 スローガン

安全に、仲よく、楽しく、美しく

抽籤式は15日！
授かる御柱は

コロナ感染急拡大で
木遣りコンクール中止

富士見町大総代会と富士見町木遣り保存会は、1月15日に乙事公民館で会議を開き、1月22日に開催する予定だった「第10回富士見町木遣りコンクール」の中止を決めました。

諏訪地域での新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、参加者の健康や安全を最優先とし、感染拡大防止のための判断です。

木遣りの継承を目的とする町独自のコンクールで、東三地区からは17人が参加を申し込んでいました。

また、1月15日から一人ずつスタジオ収録による審査を経て、3月5日に決勝審査を行うことで進められてきた、長野日報社とエルシーブイが主催する「第12回木やり日本一コンクール」は、1月14日に中止を決めました。

これは、1月13日に長野県全域に感染警戒レベル「4」以上が発出されたことや、感染者が過去最多を更新したことなどの状況を踏まえての判断です。

100年前の記念印復刻

大正15（1926）年の御朱印に御柱祭記念印が押印されているのが見つかり、復刻することになりました。デザインは、鏡をかたどった円形の中に2つの薙鎌が向かい合い、中心に4社の名前（写真は本宮）が入っています。

今後の予定

まん延防止等重点措置　適用
期間　1月27日～2月20日
活動を自粛

令和4年御柱祭
東三地区氏子会（本郷・落合・境）
http://r4h3.www2.jp